徳島県監査委員告示第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第一項の規定に基づき、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について、包括外部監査人生長拓也との協議が調ったので、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

令和七年四月十八日

徳島県監査委員　鹿山公弘
同　大西康生
同　福山正啓
同　井村保裕
同　平山尚道

一　包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名　柴谷　亮
住所　徳島市北矢三町三丁目二番一五号

氏名　藤原　晃
住所　徳島市新蔵町三丁目二三番地

二　包括外部監査人の監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和七年四月七日から令和八年三月三十一日まで